

平成30年度

くらし安全防災局事務事業の概要

平成30年 6 月

目 次

I 組織の概要

- 1 くらし安全防災局組織機構図 1
- 2 くらし安全防災局職員の配置状況 2
- 3 くらし安全防災局分掌事務 3

II 施策及び予算の概要

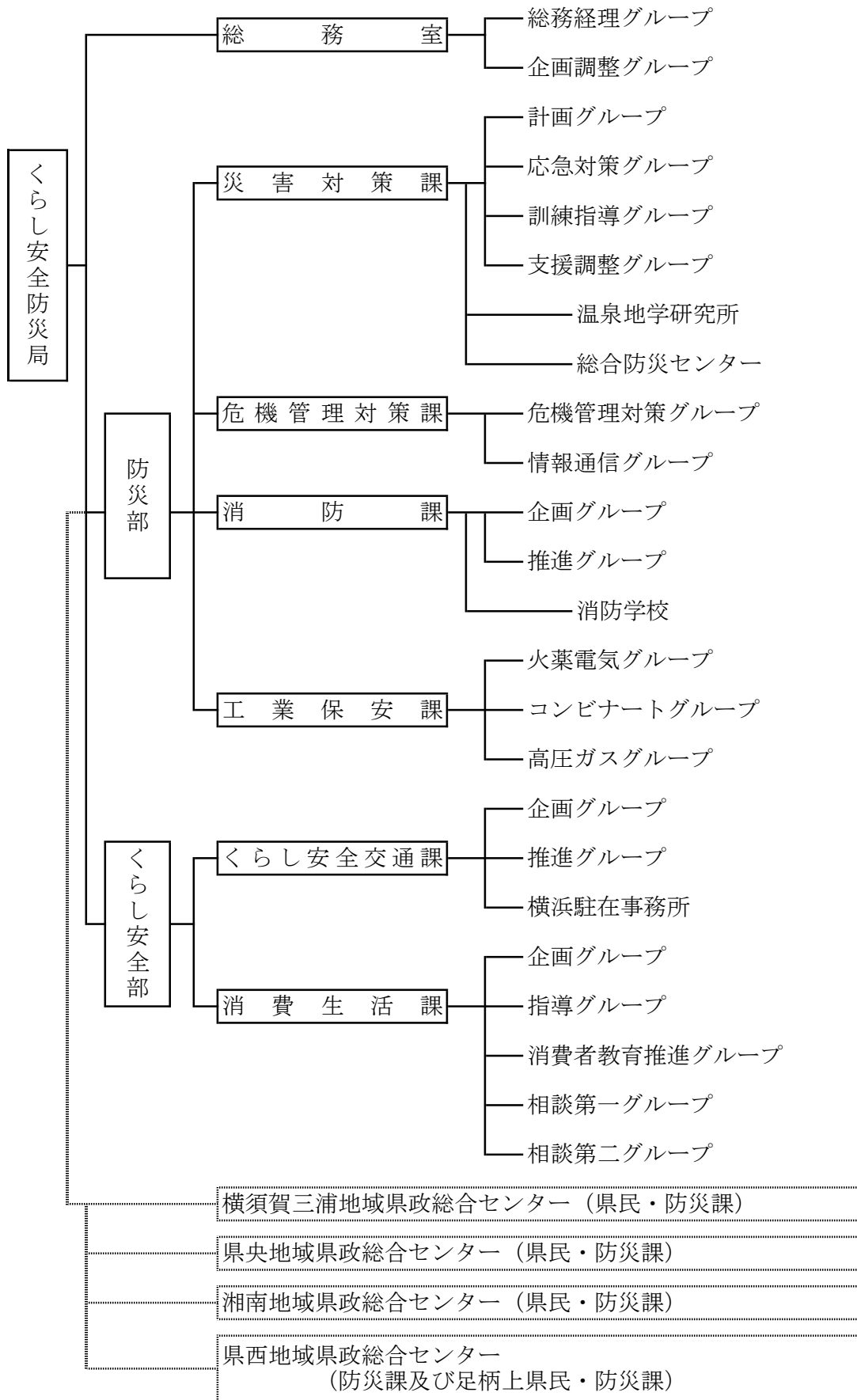
- 1 平成 30 年度くらし安全防災局主要事業体系図 7
- 2 平成 30 年度くらし安全防災局当初予算款・項・目別総括表 8
- 3 平成 30 年度くらし安全防災局主要事業の概要 9

III 各室課の概要

- 1 総務室 14
- 2 防災部
 - (1) 災害対策課 16
 - (2) 危機管理対策課 22
 - (3) 消防課 25
 - (4) 工業保安課 29
- 3 くらし安全部
 - (1) くらし安全交通課 31
 - (2) 消費生活課 33

I 組織の概要

1 くらし安全防災局組織機構図 (H30. 6. 1 現在)



2 くらし安全防災局職員の配置状況

平成 30 年 6 月 1 日現在

所 属 別			職員数
くらし安全防災局	局 長	河原 知徳	1
	副局長	花田 忠雄	1
	参事監 (危機管理担当)	岡崎 勝司	1
	参事監 (安全安心担当)	寺澤 陽公	1
総務室	(兼) 室 長	花田 忠雄	(1) 14
防災部	部 長	本山 馨	1
災害対策課	課 長	佐川 範久	(4) [1] 29
危機管理対策課	課 長	圓道 眞理	(2) 14
消防課	課 長	中村 純也	[2] 12
工業保安課	課 長	穂積 克宏	17
くらし安全部	(兼) 部 長	寺澤 陽公	(1) 0
	消費生活担当部長	高瀬 正明	1
くらし安全交通課	課 長	秋本 剛	[11] 25
消費生活課	課 長	田中 陽子	32
小 計			(8) [14] 149
温泉地学研究所	所 長	加藤 照之	17
総合防災センター	所 長	杉原 英和	(14) 11
消 防 学 校	(兼) 学校長	杉原 英和	(7) [9] 6
小 計			(21) [9] 34
合 計			(29) [23] 183

- (注) 1 一般職常勤職員（臨時的任用職員及び被災地派遣任期付職員を除く）及び再任用職員について掲載。（再任用職員は合計 7 名）
- 2 総務室には、企画調整担当課長（SDGs 調整官）、管理担当課長を含む。
- 3 災害対策課には、保健医療部長、建築住宅部長、道路部長、河川下水道部長の 4 名(兼務)、応急対策担当課長を含む。
- 4 くらし安全交通課には、犯罪被害者支援担当課長、犯罪被害者情報担当課長[併任]を含む。
- 5 ()内は兼務職員を、[]内は併任職員を外数で示す。

3 くらし安全防災局分掌事務

総務室

- (1) くらし安全防災局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (2) くらし安全防災局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) くらし安全防災局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) くらし安全防災局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) くらし安全防災局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び広聴の総括に関すること。
- (6) くらし安全防災局の予算の経理に関すること。
- (7) 自衛官募集及び自衛隊との連絡調整（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (8) その他くらし安全防災局内他課の主管に属さないこと。

防災部

災害対策課

- (1) くらし安全防災局防災部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の施行に関すること。
- (3) 地震防災対策に関すること。
- (4) 自衛隊の災害派遣要請に関すること。
- (5) 災害救助法（昭和22年法律第118号）の施行に関すること。
- (6) 被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の施行に関すること。
- (7) 災害対策の広域連携に関すること。
- (8) 防災訓練に関すること。
- (9) 東日本大震災に係る災害対策支援に関すること。
- (10) 温泉地学研究所及び総合防災センターに関すること。

危機管理対策課

- (1) 危機管理の総合調整に関すること。
- (2) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）の施行に関すること。
- (3) 武力攻撃事態等又は緊急対処事態への対処に関すること。
- (4) 危機事象（他課の主管に属するものを除く。）の初動対応に関すること。
- (5) 防災行政通信網施設及び防災情報システムの設備の管理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。

消防課

- (1) 消防に関すること。
- (2) 地域防災に関すること。
- (3) 危険物取扱者及び消防設備士に関すること。
- (4) 消防関係功労者等の表彰等に関すること。
- (5) 石油貯蔵施設立地対策等交付金に関すること。
- (6) 消防学校に関すること。

工業保安課

- (1) 工業保安の指導に関すること。
- (2) 工業保安に関する団体の育成指導に関すること。
- (3) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）及び武器等製造法（昭和28年法律第145号）の施行に関すること。
- (4) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）の施行に関すること。
- (5) ガス事業法（昭和29年法律第51号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (6) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）及び電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の施行に関すること。
- (7) 電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）の施行に関すること。
- (8) 特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律（昭和54年法律第33号）の施行に関すること。

くらし安全部

くらし安全交通課

- (1) くらし安全防災局くらし安全部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 安全・安心まちづくり施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 安全・安心まちづくり施策の推進に関すること。
- (4) 犯罪被害者等支援施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (5) 犯罪被害者等支援施策の推進に関すること。
- (6) 交通安全施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (7) 交通安全施策の推進に関すること。

消費生活課

- (1) 消費者行政の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 消費生活に関する相談並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 消費者教育に関すること。
- (4) 消費者団体の指導及び育成に関すること。
- (5) 消費生活協同組合に関すること。
- (6) 消費者の保護に係る事業者の指導に関すること。
- (7) 商品テストに関すること。
- (8) 神奈川県消費生活条例（昭和55年神奈川県条例第1号）の施行に関すること。
- (9) 特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）及び割賦販売法（昭和36年法律第159号）の施行に関すること。
- (10) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）の施行に関すること。
- (11) 家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）及び消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）の施行に関すること。
- (12) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成4年法律第53号）の施行に関すること。
- (13) 公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。
- (14) 消費者安全法の施行に関すること。

出先機関

〔温泉地学研究所〕

管 理 課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) その他他課の主管に属しない事。

研 究 課

- (1) 温泉の調査研究及び保護並びに温泉源の開発のための技術指導に関する事。
- (2) 温泉、地下水及び岩石の分析に関する事。
- (3) 地震活動及び地震予知の調査研究に関する事。
- (4) 火山活動の調査研究に関する事。
- (5) 地盤沈下による公害防止に必要な調査研究に関する事。
- (6) 地下水の調査研究及び開発のための技術指導に関する事。
- (7) 文献、図書その他の資料の収集、編集及び保管に関する事。

〔総合防災センター〕

管 理 課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) その他他課の主管に属しない事。

防災企画課

- (1) 災害応急対策業務の実施に関する事。
- (2) 災害応急対策業務の研究、研修及び運用に関する事。
- (3) 防災知識の普及啓発に関する事。
- (4) 防災知識の普及啓発施設の運営に関する事。
- (5) 災害応急用備蓄資機材の管理及び運用に関する事。
- (6) 広域防災活動拠点、広域防災活動備蓄拠点等に関する事。
- (7) 地域県政総合センター及び市町村の防災対策の支援に関する事。

〔消防学校〕

管 理 課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 校内の取締りに関する事。
- (6) 学生の健康管理及び福利厚生に関する事。
- (7) 寄宿舎の管理、運営及び給食に関する事。
- (8) その他他課の主管に属しない事。

消防職員教育課

- (1) 消防職員の教育訓練に関する事。
- (2) 消防教育の調査研究に関する事。
- (3) 市町村消防教育の指導に関する事。

消防団員教育課

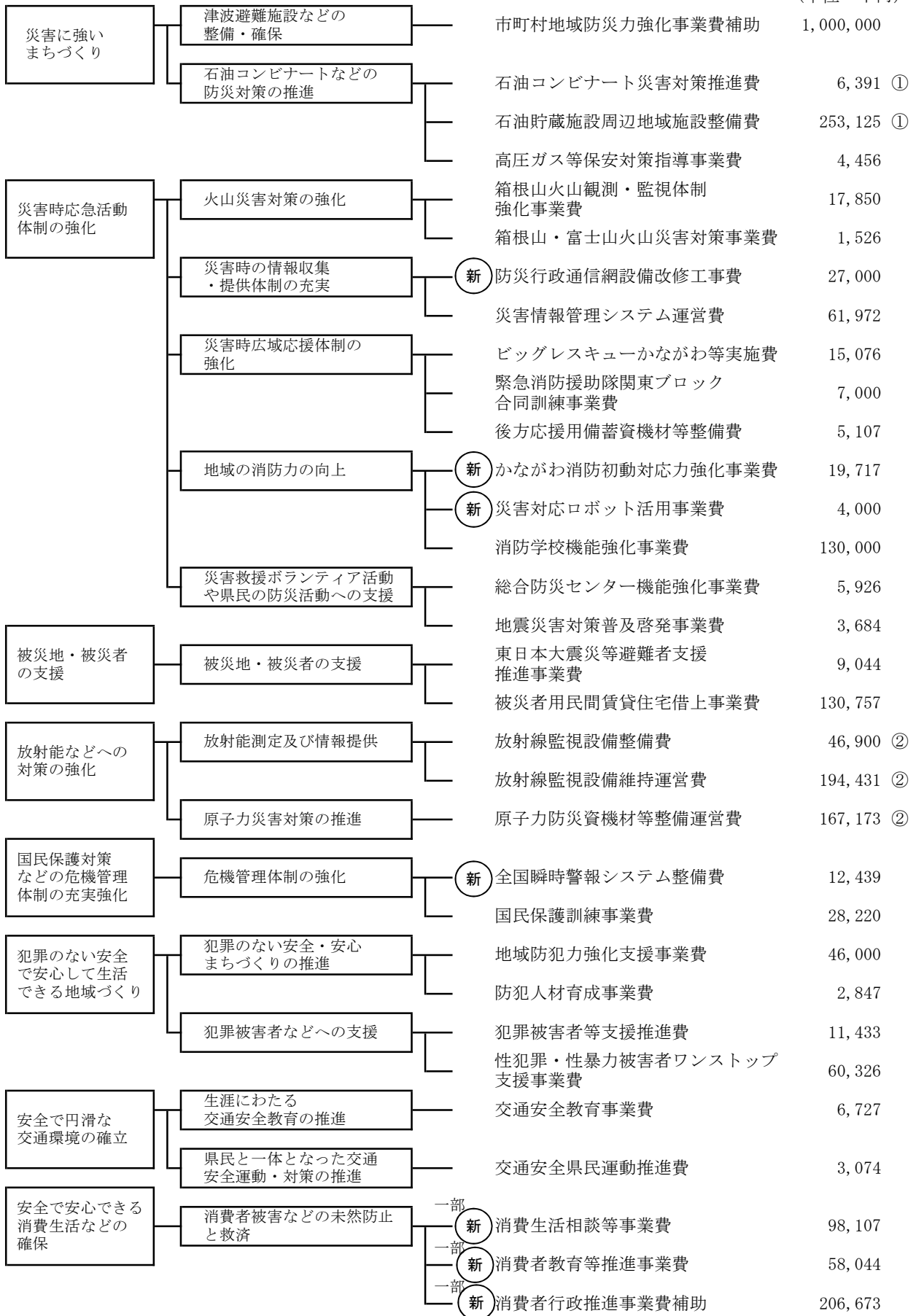
- (1) 消防団員の教育訓練に関する事。
- (2) 自衛消防隊の技術指導に関する事。
- (3) 消防思想の普及、啓発及び消防相談に関する事。

Ⅱ 施策及び予算の概要

1 平成30年度くらし安全防災局主要事業体系図

【事業の対象区域】
 ①石油コンビナート周辺自治体
 ②原子力事業所の所在自治体
 それ以外は、全市町村が対象

(単位 千円)



2 平成30年度くらし安全防災局当初予算款・項・目別総括表

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対前年比 (%) A/B 比較増減 A-B	平成30年度当初予算の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国庫支出金	県 債	そ の 他	
(款) 総務費	(3,549,173)	(4,074,477)	(△525,304)	(949,599)	(31,000)	(458,172)	(2,110,402)
	5,471,989	5,960,356	△488,367	949,599	31,000	1,172,004	3,319,386
(項) 安全防災費	(3,549,173)	(4,074,477)	(△525,304)	(949,599)	(31,000)	(458,172)	(2,110,402)
	5,471,989	5,960,356	△488,367	949,599	31,000	1,172,004	3,319,386
(目) 災害対策費	(1,088,337)	(1,368,627)	(△280,290)	(462,092)	(12,000)	(29,093)	(585,152)
	3,011,153	3,254,506	△243,353	462,092	12,000	742,925	1,794,136
消防防災費	1,418,760	1,406,379	12,381	255,819	19,000	112,281	1,031,660
工業保安費	45,081	46,973	△1,892	-	-	101,876	△56,795
くらし安全 交通費	143,632	149,391	△5,759	11,500	-	266	131,866
消費者保護 対策費	372,527	403,910	△31,383	220,188	-	29,662	122,677
温泉地学 研究所費	87,280	83,324	3,956	-	-	9,532	77,748
総合防災 センター費	393,556	615,873	△222,317	-	-	175,462	218,094
その他 特定収入		-	-	-	-	175,035	△175,035
計	(3,549,173)	(4,074,477)	(△525,304)	(949,599)	(31,000)	(633,207)	(1,935,367)
	5,471,989	5,960,356	△488,367	949,599	31,000	1,347,039	3,144,351

(災害救助基金会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対前年比 (%) A/B 比較増減 A-B	平成30年度当初予算の財源内訳			
				特 定 財 源			繰 越 金
				国庫支出金	県 債	そ の 他	
(款) 災害救助費	543,270	450,130	93,140	280,144	-	263,125	1
(項) 救助費	536,312	443,545	92,767	280,144	-	256,167	1
(目) 救助費	536,312	443,545	92,767	280,144	-	256,167	1
(項) 財産費	6,958	6,585	373	-	-	6,958	-
(目) 積立金	6,958	6,585	373	-	-	6,958	-
計	543,270	450,130	93,140	280,144	-	263,125	1

くらし安全 防災局合計	(4,092,443)	(4,524,607)	(△432,164)
	6,015,259	6,410,486	△395,227

※上段 () 内は、給与費(平成30年度 1,922,816千円、平成29年度 1,885,879千円)を除いた額

3 平成30年度くらし安全防災局主要事業の概要

I 災害に強いまちづくり

(1) 津波避難施設などの整備・確保

- ア 市町村地域防災力強化事業費補助 1,000,000千円
地震防災戦略に掲げる死者数の半減や、消防防災力の強化などの取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応を行う市町村に対して、強力な支援を実施する。

(2) 石油コンビナートなどの防災対策の推進

- ア 石油コンビナート災害対策推進費 6,391千円
石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムを運営する。
- イ 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 253,125千円
石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。
- ウ 高圧ガス等保安対策指導事業費 4,456千円
高圧ガス関係事業所等の自主保安活動を促進するため、各種保安情報の提供、保安啓発事業及び高圧ガス地震防災緊急措置訓練を実施する。

II 災害時応急活動体制の強化

(1) 火山災害対策の強化

- ア 箱根山火山観測・監視体制強化事業費 17,850千円
県民や箱根を訪れる観光客の安全・安心を確保するため、温泉地学研究所（小田原市入生田）における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。
- イ 箱根山・富士山火山災害対策事業費 1,526千円
関係機関との連携強化や県民の火山防災意識の高揚を図るため、箱根山（大涌谷）及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。

(2) 災害時の情報収集・提供体制の充実

- ア (新) 防災行政通信網設備改修工事費 27,000千円
大規模災害時における防災関係機関との確実な情報受伝達を確保するため、災害時にも信頼性の高い防災行政通信網設備の改修工事を行う。
- イ 災害情報管理システム運営費 61,972千円
大規模災害時における災害応急活動を迅速かつ的確に行うため、県機関、市町村及び防災関係機関の災害情報を収集、共有する災害情報管理システムを運用・管理する。

(3) 災害時広域応援体制の強化

- ア ビッグレスキューかながわ等実施費 15,076千円
大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。
- イ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練事業費 7,000千円
大規模災害時における消防機関相互の連携強化を図るため、関東ブロック各都県の緊急消防援助隊との合同訓練を実施する。
- ウ 後方応援用備蓄資機材等整備費 5,107千円
大規模災害の発生に備えるため、広域防災活動拠点等に備蓄している救助用資機材等の維持整備を行う。

(4) 地域の消防力の向上

- ア (新) かながわ消防初動対応力強化事業費 19,717千円
大規模災害等発生時のかながわ消防部隊の迅速かつ的確なオペレーション機能を強化するため、かながわ消防初動対応力強化システム「Kアラート」を構築する。
- イ (新) 災害対応ロボット活用事業費 4,000千円
土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校（厚木市下津古久）において、ドローン等を活用した教育及び実動訓練を実施する。
- ウ 消防学校機能強化事業費 130,000千円
実践的な訓練機能の強化による県内消防本部や消防団の災害対応能力の向上を図るため、消防学校の火災訓練施設の再整備を行う。

(5) 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援

- ア 総合防災センター機能強化事業費 5,926千円
自助・共助の取組みを一層強化するため、総合防災センター（厚木市下津古久）における、自主防災組織リーダー等への実践的な教育・訓練プログラムの充実を図る。
- イ 地震災害対策普及啓発事業費 3,684千円
県民や事業者の自助・共助による減災の取組みを推進するため、事前対策の重要性などを普及啓発する。

Ⅲ 被災地・被災者の支援

(1) 被災地・被災者の支援

- ア 東日本大震災等避難者支援推進事業費 9,044千円
県内避難者の安定した生活や早期帰還のため、関係団体等と連携し、避難者の状況にあわせた、きめ細かな支援を行う。
- イ 被災者用民間賃貸住宅借上事業費 130,757千円
県内避難者への居住支援のため、東日本大震災の被災者用応急仮設住宅を引き続き県が借り上げ、家賃等を負担する。
また、応急仮設住宅の供与が終了した福島県の避難指示区域外からの避難者に対し、本県独自の激変緩和措置として、一定の要件を満たす県内避難者の、民間賃貸住宅等の家賃の一部を補助する。

Ⅳ 放射能などへの対策の強化

(1) 放射能測定及び情報提供

- ア 放射線監視設備整備費 46,900千円
原子力施設周辺地域に設置した放射線監視設備（モニタリングポスト等）による放射線監視体制の強化を図るため、測定したデータを関係機関に送信する専用回線の二重化等の工事を行う。
- イ 放射線監視設備維持運営費 194,431千円
原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステムを運用・管理する。

(2) 原子力災害対策の推進

- ア 原子力防災資機材等整備運営費 167,173千円
原子力災害時において的確な対応を図るため、原子力防災資機材の維持整備を行う。

V 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

(1) 危機管理体制の強化

- ア (新) 全国瞬時警報システム整備費 12,439千円
弾道ミサイル等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報の伝達に万全を期すため、全国瞬時警報システム「Jアラート」の新型受信機を整備する。
- イ 国民保護訓練事業費 28,220千円
テロ災害発生時の対応力の強化を図るため、国や市町村、防災関係機関等と連携した訓練を実施する。

VI 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

(1) 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

- ア 地域防犯力強化支援事業費 46,000千円
ラグビーワールドカップ2019™ 及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた安全・安心な神奈川づくりのため、防犯カメラの設置促進を強化するとともに、地域防犯活動の活性化に資する地域の取組みを支援する。
- イ 防犯人材育成事業費 2,847千円
犯罪の発生や被害を減少させるため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。

(2) 犯罪被害者などへの支援

- ア 犯罪被害者等支援推進費 11,433千円
犯罪被害者等の立場に立ったきめ細かな支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、支援の必要性について県民への普及啓発を行う。
- イ 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 60,326千円
性犯罪・性暴力の被害者が、必要なときに必要な支援をワンストップで受けることができるよう、ワンストップ支援センター「かならいん」を運営するとともに、「かならいん」と医療機関等とのネットワークの充実強化を図る。

Ⅶ 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 生涯にわたる交通安全教育の推進

- ア 交通安全教育事業費 6,727千円
幼児期からの交通安全意識を醸成するため、地域における交通安全指導者を養成する。

(2) 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進

- ア 交通安全県民運動推進費 3,074千円
県民の交通安全意識の向上と交通事故防止の徹底を図るため、県民総ぐるみの交通安全運動を推進する。

Ⅷ 安全で安心できる消費生活などの確保

(1) 消費者被害などの未然防止と救済

- ア 一部(新)消費生活相談等事業費 98,107千円
市町村の消費生活相談業務を支援し、県内の消費生活相談体制を充実するため、平日夜間及び土日休日を含めた相談のほか、県や市町村の相談員に対する研修等を実施する。
また、生活再建支援相談推進事業に係る出張支援相談の充実を図る。
- イ 一部(新)消費者教育等推進事業費 58,044千円
幼児から高齢者までライフステージに応じた消費者教育を推進するため、消費生活相談を踏まえた教材の作成等を行うほか、高齢者等の状況に配慮した消費者被害防止対策を実施する。
また、インターネットに係る消費者被害の防止を図るため、対処法等を学ぶ講座を実施する。
- ウ 一部(新)消費者行政推進事業費補助 206,673千円
市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等のための事業費を補助する。

Ⅲ 各室課の概要

1 総務室

(1) 平成 30 年度当初予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	目	節	予算額	
国庫支出金				353	
	委 託 金			353	
		総務費委託金			353
			安全防災費委託金		353
諸 収 入				713,832	
	負担交付収入			713,832	
		総務負担交付収入			713,832
			総務費職員費負担交付収入		713,832
計				714,185	

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	事 業 名	予算額	
総 務 費				1,937,752	
	安全防災費			1,937,752	
		災 害 対 策 費			1,937,752
			1 給与費		1,922,816
			2 自衛官募集事務費		353
			3 安全防災行政諸費		14,583
計				1,937,752	

(2) 事務事業の概要

事業名	概要
(災害対策費) 1 給与費 1,922,816千円	くらし安全防災局職員の給料、職員手当等
2 自衛官募集事務費 353千円	国の法定受託事務として、自衛官（二等陸・海・空士）募集事務の一部を行う。
3 安全防災行政諸費 14,583千円	広域災害発生時において早期の災害対策初動活動を図るため、幹部職員の待機宿舎を確保するとともに、くらし安全防災局の円滑な運営を図る。

2 防災部

(1) 災害対策課

ア 平成30年度当初予算

歳入（一般会計）

（単位：千円）

款	項	目	節	予算額	
分担金及び負担金				175,035	
	負担金			175,035	
		総務費負担金			175,035
			安全防災費負担金		175,035
使用料及び手数料				5,183	
	使用料			1,189	
		総務使用料			1,189
			安全防災費使用料		1,189
	手数料				3,994
		総務手数料			3,994
安全防災費手数料				3,994	
財産収入				3,523	
	財産運用収入			3,523	
		財産貸付収入			3,523
			土地建物等貸付収入		3,523
諸収入				185,596	
	受託事業収入			5,365	
		総務受託事業収入			5,365
			安全防災費受託事業収入		5,365
	負担交付収入				8,808
		総務負担交付収入			8,808
			安全防災費負担交付収入		8,808
	収益事業収入				127,000
		宝くじ収入			127,000
	立替収入				43,923
		総務立替収入			43,923
			安全防災費立替収入		43,923
	雑収入				500
雑収入				500	
		総務費雑収入		500	
計				369,337	

歳入（災害救助基金会計）

（単位：千円）

款	項	目	節	予算額	
災害救助基金				543,270	
	財産収入			6,958	
		財産運用収入		6,958	
			基金運用利子	6,958	
	国庫支出金			280,144	
		国庫負担金		280,144	
			救助費国庫負担金	280,144	
	繰入金			256,165	
		基金繰入金		256,165	
			基金繰入金	256,165	
	繰越金			1	
		繰越金		1	
			繰越金	1	
	諸収入			2	
		預金利子		1	
			預金利子	1	
		雑入		1	
			雑入	1	
	計				543,270

歳 出 (一般会計)

(単位：千円)

款	項	目	事 業 名	予算額		
総 務 費				564,287		
	安全防災費			564,287		
		災害対策費			234,003	
			1	ビッグレスキューかながわ等実施費	15,076	
			2	防災会議費	1,508	
			3	災害対策推進費	24,625	
				(1) 災害対策活動推進費	10,916	
				(2) 災害時応急活動体制整備費	6,339	
				(3) 地震災害対策普及啓発事業費	3,684	
				(4) 災害救助用備蓄物資管理費	1,222	
				(5) 帰宅困難者対策推進事業費	537	
				(6) ICT活用型防災教育プログラム作成事業費	950	
				(7) 海外防災交流推進事業費	977	
			4	火山災害対策事業費	19,376	
			5	後方応援用備蓄資機材等整備費	5,107	
			6	東日本大震災等避難者支援事業費	168,311	
			温泉地学 研究所費			87,280
		1		維持運営費	24,920	
		2		研究調査費	25,374	
		3		地震・火山観測事業費	19,555	
		4		機器整備費	5,475	
		5		総合研究システム運営費	11,956	
		総合防災 センター費			243,004	
			1	維持運営費	221,775	
			2	企画運営事業費	15,303	
			3	総合防災センター機能強化事業費	5,926	
		計				564,287

(注) 総合防災センター費の維持運営費には、消防学校の維持運営費も含む。

歳 出（災害救助基金会計）

（単位：千円）

款	項	目	事 業 名	予算額
災害救助費				543,270
	救 助 費			536,312
		救 助 費		536,312
			1 災害救助法適用救助費	536,312
	財 産 費			6,958
		積 立 金		6,958
			1 積立金	6,958
計				543,270

イ 事務事業の概要

(一般会計)

事業名	概要
(災害対策費) 1 ビッグレスキュー かながわ等実施費 15,076千円	大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、初動対応における救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を実施する。
2 防災会議費 1,508千円	神奈川県地域防災計画の修正及び計画の実施を推進する県防災会議を運営し、関係機関と連携した防災対策の推進を図る。
3 災害対策推進費 24,625千円	
(1) 災害対策活動推進費 10,916千円	大規模災害発生時の災害対策活動の充実を図るとともに、市町村や防災関係機関等との防災体制の確立及び相互連携を図る。
(2) 災害時応急活動体制整備費 6,339千円	大規模災害発生時の応急活動体制等を確保するため、災害応急活動要員等の食料備蓄を行う。
(3) 地震災害対策普及啓発事業費 3,684千円	県民や事業者の自助・共助による減災の取組みを推進するため、事前対策の重要性などを普及啓発するとともに、県内小中学校教員向けに専門的、実践的な防災研修を行う。
(4) 災害救助用備蓄物資管理費 1,222千円	大規模災害に備えた災害救助用備蓄物資(毛布)の保管及び保管倉庫の維持管理等を行う。
(5) 帰宅困難者対策推進事業費 537千円	大規模災害時の帰宅困難者の発生による混雑や混乱の緩和のため、災害時帰宅支援ステーションの周知や、帰宅困難者一時滞在施設の備蓄食料の更新を行う。
(6) ICT活用型防災教育プログラム作成事業費 950千円	東海大学が実施する、ICTを活用した防災訓練・防災マップ作成による若年層への防災教育事業について支援を実施する。(大学発・政策提案制度)
(7) 海外防災交流推進事業費 977千円	防災及び危機管理の体制の充実強化を図るため、台湾新北市政府消防局と締結する相互応援にかかる防災協定に基づき、情報交換や職員交流等を実施する。
4 火山災害対策事業費 19,376千円	県民や箱根を訪れる観光客の安全・安心を確保するため、温泉地学研究所における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。また、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。
5 後方応援用備蓄資機材等整備費 5,107千円	大規模災害発生に備え広域防災活動拠点等に備蓄している救助用資機材等の維持整備を行う。
6 東日本大震災等避難者支援事業費 168,311千円	県内避難者の安定した生活や早期帰還のため、関係団体等と連携した避難者の状況にあわせてきめ細かな支援を行うとともに、被災者用応急仮設住宅を引き続き県が借り上げ、家賃等を負担する。 また、福島県の避難指示区域外からの避難者への応急仮設住宅の供与が終了したため、本県独自の激変緩和措置として、一定の要件を満たす県内避難者の、民間賃貸住宅等の家賃の一部を補助する。

事業名	概要
(温泉地学研究所費) 1 維持運営費 24,920千円	温泉地学研究所の維持運営経費
2 研究調査費 25,374千円	地震観測や地殻変動観測により、県西部地震及び箱根火山の監視と調査研究を行う。また、地下水の保全、温泉資源の保護及び適正利用関わる調査研究と温泉等の依頼検査を行う。
3 地震・火山観測事業費 19,555千円	地殻変動、地震活動等の変化の原因究明及び「県西部地震」や箱根山の噴火に係る前兆現象の検知能力の強化を図り、県民の安全・安心の確保に向けた取組みを推進する。
4 機器整備費 5,475千円	試験研究機器のリース及び保守管理委託等の維持管理を行う。
5 総合研究システム運営費 11,956千円	切迫性が指摘されている県西部地震や、温泉、地下水、地質等の問題に迅速かつ的確に対応するために必要な総合研究システムの維持運営経費
(総合防災センター費) 1 維持運営費 221,775千円	ア 総合防災センター及び消防学校の維持運営経費 イ 総合防災センター及び消防学校の車両のリース料
2 企画運営事業費 15,303千円	災害時における災害応急活動中央基地としての機能を確保するとともに、平常時における防災知識の普及啓発拠点として展示施設の運営、県民への広報・啓発等を行う。
3 総合防災センター機能強化事業費 5,926千円	自助・共助の取組みを一層強化するため、総合防災センターにおける、自主防災組織リーダー等への実践的な教育・訓練プログラムの充実を図る。

(災害救助基金会計)

事業名	概要
(救助費) 1 災害救助法適用救助費 536,312千円	災害救助法が適用される災害が発生した場合に、被災者の救出、医療の提供及び生活必需品の給与又は貸与など、法に定められた必要な救助を実施する。
(積立金) 1 積立金 6,958千円	災害救助法に基づき災害救助基金の運用利子を積み立てる。

(2) 危機管理対策課

ア 平成30年度当初予算

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	予算額	
使用料及び手数料				834	
	使 用 料			834	
		総務使用料			834
			安全防災費使用料		834
国庫支出金				461,739	
	国庫負担金			25,860	
		総務費国庫負担金		25,860	
		安全防災費負担金		25,860	
	国庫補助金			435,879	
		総務費国庫補助金		435,879	
		安全防災費補助金		435,879	
繰入金				5,282	
	基金繰入金			5,282	
		財政基金繰入金		5,282	
諸収入				13,669	
	負担交付収入			13,483	
		総務負担交付収入		13,483	
		安全防災費負担交付収入		13,483	
	立替収入			186	
		総務立替収入		186	
安全防災費立替収入			186		
県債				12,000	
	県債			12,000	
		総務債		12,000	
計				493,524	

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	事 業 名	予算額
総 務 費				839,398
	安全防災費			839,398
		災害対策費		839,398
			1 原子力災害対策事業費	436,689
			(1) 原子力災害対策施設維持運営費	15,749
			(2) 原子力防災資機材等整備運営費	167,173
			(3) 原子力総合防災対策費	12,436
			(4) 放射線監視設備維持運営費	194,431
			(5) 放射線監視設備整備費	46,900
			2 国民保護対策推進費	28,318
			3 防災情報システム推進費	153,470
			(1) 災害対策映像システム運営費	68,619
			(2) 防災情報通信運営費	10,440
			(3) 災害情報管理システム運営費	61,972
			(4) 全国瞬時警報システム整備費	12,439
			4 防災行政通信網事業費	220,921
		計		839,398

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(災害対策費) 1 原子力災害対策事業費 436,689千円	
(1) 原子力災害対策施設維持運営費 15,749千円	原子力災害の発生時に備え、川崎市と横須賀市に整備した応急対策等拠点施設であるオフサイトセンターの維持管理を行う。
(2) 原子力防災資機材等整備運営費 167,173千円	原子力災害時において的確な対応を図るため、原子力防災資機材の維持整備を行う。
(3) 原子力総合防災対策費 12,436千円	原子力防災業務に携わるオフサイトセンター参集職員等を対象とした訓練等を実施することにより、職員の知識と技術の向上を図る。また、県等が主催する原子力防災研修の受講や他県の原子力防災訓練等の視察を行い、職員の知識と技術の向上を図る。
(4) 放射線監視設備維持運営費 194,431千円	原子力施設周辺の大気中の放射線を常時測定・監視するモニタリングシステムの維持管理を行う。
(5) 放射線監視設備整備費 46,900千円	原子力施設周辺地域に設置した放射線監視設備（モニタリングポスト等）による放射線監視体制の強化を図るため、測定したデータを関係機関に送信するテレメータ回線の二重化等の工事を行う。
2 国民保護対策推進費 28,318千円	テロ災害発生時の対応力の強化を図るため、国や市町村、防災関係機関等との連携による実動訓練を実施する。
3 防災情報システム推進費 153,470千円	
(1) 災害対策映像システム運営費 68,619千円	災害応急活動を迅速・的確に実施するため、災害対策本部室等の映像システム、テレビ会議システム等を運用・管理する。
(2) 防災情報通信運営費 10,440千円	災害時の通信を確保するための衛星電話、県・横浜市・川崎市の三者で災害発生時の映像情報を共有する映像伝送システム、県内各地の震度情報を迅速に収集する震度情報ネットワークシステム等を運用・管理する。
(3) 災害情報管理システム運営費 61,972千円	災害発生時に、市町村や防災関係機関の被害情報等を集計、加工し、迅速な災害応急活動に資するとともに、県民に対する情報提供機能を併せ持つ災害情報管理システムを運用・管理する。
(4) 全国瞬時警報システム整備費 12,439千円	弾道ミサイル等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報の伝達に万全を期すため、全国瞬時警報システム「Jアラート」の新型受信機を整備する。
4 防災行政通信網事業費 220,921千円	大規模災害発生時の情報収集・伝達手段を確保するため、光専用回線を用いた有線通信と無線や衛星通信とを併せ持つ、防災行政通信網の運用・管理及び改修工事等を行う。

(3) 消防課

ア 平成 30 年度当初予算

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	予算額	
使用料及び手数料				110,971	
	証紙収入			110,971	
		証紙収入			110,971
				証紙収入(安全防災局)	110,971
国庫支出金				255,819	
	国庫補助金			255,819	
		総務費国庫補助金			255,819
				安全防災費補助金	255,819
諸収入				1,310	
	負担交付収入			1,310	
		総務負担交付収入			1,310
				安全防災費負担交付収入	1,310
県債				19,000	
	県債			19,000	
			総務債	19,000	
計				387,100	

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	事 業 名	予算額
総 務 費				1,569,312
	安全防災費			1,569,312
		消防防災費		1,418,760
		1	危険物取扱者免状交付等事業費	88,770
		2	防災関係団体助成等経費	3,443
		3	石油貯蔵施設周辺地域施設整備費	253,125
		4	救命情報システム推進事業費	9,881
		5	消防関係団体助成等経費	5,985
		6	(一財)救急振興財団負担金	22,200
		7	消防活動強化支援事業費	3,274
		8	市町村地域防災力強化事業費補助	1,000,000
		9	かながわ消防初動対応力強化事業費	19,717
		10	消防行政推進諸費	12,365
		総合防災センター費		150,552
		1	消防学校事業費	16,552
			(1) 消防職団員等教育訓練費	13,214
			(2) 消防学校教材整備費	3,338
		2	消防学校機能強化事業費	130,000
		3	災害対応ロボット活用事業費	4,000
		計		1,569,312

(注) 消防学校の維持運営費は、総合防災センター費の維持運営費に含まれる。

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(消防防災費) 1 危険物取扱者免状交付等事業費 88,770千円	危険物取扱者及び消防設備士の消防法に基づく消防関係免状交付事務及び講習事務について、外部委託により実施する。
2 防災関係団体助成等経費 3,443千円	防災関係団体に対し補助を行う。 対象 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会
3 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 253,125千円	石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。
4 救命情報システム推進事業費 9,881千円	重度傷病者の救命率の向上を図るため、県、市町村、医療関係機関が連携して運用する「救命情報システム」の維持運営を行う。
5 消防関係団体助成等経費 5,985千円	消防団員に対する教育研修事業及び神奈川県消防救助技術指導会の実施等のため、消防関係団体に対し補助を行う。 対象 (公財)神奈川県消防協会 神奈川県消防慰霊碑管理委員会 神奈川県消防長会
6 (一財)救急振興財団負担金 22,200千円	全国の都道府県の出資により設立された(一財)救急振興財団の運営費を負担し、救急救命士の養成を推進する。
7 消防活動強化支援事業費 3,274千円	消防防災力の強化を図るため、消防団の入団促進事業及び常備消防の広域連携訓練を実施する。
8 市町村地域防災力強化事業費補助 1,000,000千円	地震防災戦略に掲げる死者数の半減や、消防防災力の強化などの取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応を行う市町村に対して、強力な支援を実施する。
9 かながわ消防初動対応力強化事業費 19,717千円	大規模災害等発生時のかながわ消防部隊の迅速かつ的確なオペレーション機能を強化するため、かながわ消防初動対応力強化システム「Kアラート」を構築する。
10 消防行政推進諸費 12,365千円	ア 市町村等消防行政推進費 消防行政の円滑な実施及び質的向上を図るために必要な各種事業を実施する。 イ 消防功労者等表彰事業費 消防職団員等消防行政の推進に功績のあった者を表彰し、消防防災意識及び士気の高揚を図る。 ウ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練事業費 大規模災害時における消防機関相互の連携強化を図るため、関東ブロック各都県の緊急消防援助隊との合同訓練を実施する。

事業名	概要
(総合防災センター費) 1 消防学校事業費 16,552千円	
(1) 消防職団員等教育訓練費 13,214千円	消防職員等の資質の向上及び防火思想の高揚を図るため、県内市町村職員、消防団員の教育訓練を行うとともに、自衛消防隊等の教育指導を行う。
(2) 消防学校教材整備費 3,338千円	ア 消防学校一般教材整備費 消防学校における教育訓練を効果的・効率的に実施するため、各種訓練用資機材の整備を行う。 イ 消防学校NBC災害対策教育事業費 ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県全体のNBC（核、生物剤、化学剤）災害対応能力を向上させるため、消防学校におけるNBC災害対策教育を推進する。
2 消防学校機能強化事業費 130,000千円	実践的な訓練機能の強化による県内消防本部や消防団の災害対応能力の向上を図るため、消防学校の火災訓練施設の再整備を行う。
3 災害対応ロボット活用事業費 4,000千円	土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校において、ドローン等を活用した教育及び実動訓練を実施する。

(4) 工業保安課

ア 平成30年度当初予算

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	予算額	
使用料及び 手数料				101,876	
	証紙収入			101,876	
		証紙収入			101,876
			証紙収入(安全防災局)		101,876
計				101,876	

歳出

(単位：千円)

款	項	目	事業名	予算額		
総務費				45,081		
	安全防災費			45,081		
		工業保安費			45,081	
			1	許認可保安立入検査等事務事業費		34,234
			2	高圧ガス等保安対策指導事業費		4,456
			3	石油コンビナート災害対策推進費		6,391
計				45,081		

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(工業保安費) 1 許認可保安立入検査等 事務事業費 34,234千円	ア 許認可保安立入検査等事業費 火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、武器等製造法、電気工事業の業務の適正化に関する法律等に基づく許認可・登録事務等並びに高圧ガス保安法等に基づく対象施設の保安検査及び立入検査を行う。 イ 免状交付事務委託事業費 火薬類取締法、高圧ガス保安法、電気工事士法等に基づく工業保安関係の免状交付事務について、外部委託により実施する。
2 高圧ガス等保安対策 指導事業費 4,456千円	高圧ガス関係事業所等の自主保安活動を促進するため、各種保安情報の提供、保安啓発事業及び高圧ガス地震防災緊急措置訓練を実施する。
3 石油コンビナート災害 対策推進費 6,391千円	石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムを運営する。

3 くらし安全部

(1) くらし安全交通課

ア 平成30年度当初予算

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	予算額	
国庫支出金				11,500	
	国庫補助金			11,500	
		総務費国庫補助金			11,500
			安全防災費補助金		11,500
諸収入				266	
	貸付金元利収入			20	
		総務貸付金元利収入			20
			安全防災費貸付金元利収入		20
	立替収入				246
		総務立替収入			246
安全防災費立替収入				246	
計				11,766	

歳出

(単位：千円)

款	項	目	事業名	予算額	
総務費				143,632	
	安全防災費	くらし安全 交通費			143,632
			1 安全・安心まちづくり推進事業費	6,187	
			(1) 安全・安心まちづくり県民運動推進事業費	3,812	
			(2) 安全・安心まちづくり活性化事業費	2,375	
			2 防犯人材育成事業費	2,847	
			3 犯罪被害者等支援事業費	71,759	
			4 交通安全県民運動推進費	3,074	
			5 交通安全教育事業費	6,727	
			6 交通事故相談事業費	7,038	
			7 地域防犯力強化支援事業費	46,000	
計				143,632	

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(くらし安全交通費) 1 安全・安心まちづくり 推進事業費 6,187千円	
(1) 安全・安心まちづくり 県民運動推進事業費 3,812千円	「犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」による県民総ぐるみの運動として、民間施設の協力も得ながら広く県民に対して防犯意識を普及啓発するとともに、自主防犯活動中に事故にあった方へ給付金を支給する。
(2) 安全・安心まちづくり 活性化事業費 2,375千円	地域における自主防犯活動が効果的に展開できるよう、安全・安心まちづくり情報誌の発行、視聴覚ライブラリーの運用及び自主防犯活動団体向け講座等を開催する。
2 防犯人材育成事業費 2,847千円	犯罪の発生や被害を減少させるため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。
3 犯罪被害者等支援事業費 71,759千円	<p>ア 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 性犯罪・性暴力の被害者が必要なときに必要な支援をワンストップで受けることができるよう、ワンストップの支援センター「かならいん」を運営するとともに、「かならいん」と医療機関等とのネットワークの充実強化を図る。</p> <p>イ 犯罪被害者サポートステーション運営費 犯罪被害者等への総合的な支援体制として、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営する。</p> <p>ウ 犯罪被害者等支援費 法律相談やカウンセリングなど、被害者等の立場に立った適切できめ細かい支援を提供する。</p> <p>エ 犯罪被害者等支援事業補助金 被害者等のニーズの高い、検察庁、裁判所等への付添い支援を行う民間支援団体に対して、当該経費の一部を補助する。</p> <p>オ 犯罪被害者等理解促進事業費 被害者等が置かれている状況や支援の必要性などについての普及啓発を行うとともに、被害者支援を担うボランティアの募集・管理、ボランティアの養成講座を開催する。</p>
4 交通安全県民運事業費 3,074千円	県民の交通安全意識の向上と交通事故防止の徹底を図るため、県民総ぐるみの交通安全運動を推進するとともに、「交通安全対策会議」及び「交通安全対策協議会」を運営する。
5 交通安全教育事業費 6,727千円	幼児期からの交通安全意識を醸成するため、地域における交通安全指導者を養成する。
6 交通事故相談事業費 7,038千円	交通事故被害者等からの相談に応じ、必要に応じて関係支援機関等をあつ旋する窓口を運営する。
7 地域防犯力強化支援事業費 46,000千円	ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた安全・安心な神奈川づくりのため、防犯カメラの設置促進を強化するとともに、地域防犯活動の活性化に資する取組みを支援する。

(2) 消費生活課

ア 平成30年度当初予算

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	予算額	
国庫支出金				220,188	
	国庫補助金			220,188	
		総務費国庫補助金			220,188
			安全防災費補助金		220,188
財産収入				13	
	財産運用収入			13	
		利子および配当金			13
			基金運用利子		13
繰入金				27,653	
	基金繰入金			27,653	
		消費者行政活性化基金繰入金		27,653	
諸収入				1,996	
	負担交付収入			1,750	
		総務負担交付収入			1,750
			安全防災費負担交付収入		1,750
	立替収入			236	
		総務立替収入			236
			安全防災費立替収入		236
	雑入				10
		雑入			10
			総務費雑入		10
計				249,850	

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	事 業 名	予算額
総 務 費				372,527
	安全防災費			372,527
		消費者保護		372,527
		対策費	1 消費者行政企画調整費	1,734
			2 消費者行政推進事業費	363,861
			(1) 消費生活審議会等運営費	1,037
			(2) 消費生活相談等事業費	98,107
			(3) 消費者教育等推進事業費	58,044
			(4) 消費者行政推進事業費補助	206,673
			3 消費生活行政関連指導調査費	5,038
			4 中央消費生活センター運営費	781
			5 消費者行政活性化基金積立金	13
			6 消費者行政強化事業費	1,100
			計	372,527

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(消費者保護対策費) 1 消費者行政企画調整費 1,734千円	消費生活行政に関する施策の企画及び実施方策を進めるため、関係機関との連絡調整を行うとともに、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)を利用して、消費生活相談情報を収集等することで、消費者へ迅速かつ的確な情報を提供する。
2 消費者行政推進事業費 363,861千円	
(1) 消費生活審議会等 運営費 1,037千円	消費生活に関する重要事項について知事の諮問に応じて調査・審議する消費生活審議会を開催するとともに、消費者から知事への被害救済の申し出により、知事から付託された消費者紛争について迅速な処理を行うため、消費者被害救済委員会を開催する。
(2) 消費生活相談等事業費 98,107千円	市町村の消費生活相談業務を支援し、県内の消費生活相談体制を充実するため、平日夜間及び土日休日を含めた相談のほか、県や市町村の相談員に対する研修等を実施する。また、生活再建支援相談推進事業に係る出張支援相談の充実を図る。
(3) 消費者教育等推進 事業費 58,044千円	幼児から高齢者までライフステージに応じた消費者教育を推進するため、消費生活相談を踏まえた教材の作成等を行うほか、高齢者等の状況に配慮した消費者被害防止対策を実施する。また、インターネットに係る消費者被害の防止を図るため、対処法等を学ぶ講座を実施する。
(4) 消費者行政推進事業 費補助 206,673千円	市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等のための事業費を補助する。
3 消費生活行政関連指導 調査費 5,038千円	事業者による違法・悪質な勧誘行為等に対し、指導等を行うとともに、前払式特定取引業者及び消費生活協同組合に対して立入検査等を実施し、消費者の保護を図る。
4 中央消費生活センター 運営費 781千円	かながわ中央消費生活センターの維持運営を行う。
5 消費者行政活性化基金 積立金 13千円	消費者行政活性化基金に係る運用益を基金に積み立て、事業活用を可能とする。
6 消費者行政強化事業費 1,100千円	国から交付された地方消費者行政強化交付金を活用して、県内の消費者問題における新たな課題に取り組む。